厚生労働大臣の定める掲示事項

(令和7年10月1日現在)

当病院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です

(I) 入院基本料について

当院は、入院基本料について下記のとおり届出を行っております。

I-1 病棟 精神病棟入院基本料

当病棟では、1日に平均9名以上の看護職員(看護師・准看護師)及び 平均5名以上 の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯の配置については次のとおりです。

●日勤帯 8時15分~17時00分まで

看護職員1人あたりの受け持ち人数は、平均9人以内です。

看護補助者1人あたりの受け持ち人数は10人以内です。

●夜勤帯 17時00分~8時15分まで

看護職員 1人あたりの受け持ち人数は、23 人以内です。

I-2 病棟 精神病棟入院基本料 15 対 1

当病棟では、1日に平均6名以上の看護職員(看護師・准看護師)及び 平均3名以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯の配置については次のとおりです。

●日勤帯 8時15分~17時00分まで

看護職員 1人あたりの受け持ち人数は、15人以内です。

看護補助者1人あたりの受け持ち人数は、10人以内です。

●夜勤帯 17時00分~8時15分まで

看護職員1人あたりの受け持ち人数は、15人以内です。

II病棟 精神療養病棟入院料

当病棟では、1日に 平均12 名以上の看護要員(看護師・准看護師・看護補助者)が 勤務しています。

なお、時間帯の配置については次のとおりです。

●日勤帯 8時15分~17時00分まで

看護要員 1人あたりの受け持ち人数は、8人以内です。

●夜勤帯 17時00分~8時15分まで

看護要員 1人あたりの受け持ち人数は、30人以内です。

V病棟 精神療養病棟入院料

当病棟では、1日に 平均12 名以上の看護要員(看護師・准看護師・看護補助者)が 勤務しています。

なお、時間帯の配置については次のとおりです。

●日勤帯 8時15分~17時00分まで

看護要員 1人あたりの受け持ち人数は、8人以内です。

●夜勤帯 17時00分~8時15分まで

看護要員 1人あたりの受け持ち人数は、30人以内です。

(II)入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制及び褥瘡対策について 当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者様に関する診療 計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定め る院内感染防止対策、医療安全管理体制及び褥瘡対策の基準を満たしております。

(Ⅲ) 入院時食事療養について

当院は、入院時食事療養に関する届出を関東信越厚生局長に届出し、管理栄養士によって管理された食事を 適時 (夕食は午後6時)、適温で提供しております。なお、1食につき510円のご負担をお願いしております。 一部減額される場合がありますので、詳しくは事務、医療相談室にお尋ね下さい。

(IV) 明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を推進していくため、平成22年4月1日より保険診療の医療費の請求がある場合に診療内容がわかる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より明細書を無料で発行しております。明細書は治療についての理解を目的としておりますが、ご家族が代理で支払われる場合も含めて、明細書の発行をご希望されない方は、その旨を事務室にお申し出下さい。

(V) 施設基準等に係る届出

当院は下記の施設基準を関東信越厚生局に届け出ています。

- ◆精神病棟入院基本料 1 5 対 1 ◆精神療養病棟入院料 ◆看護補助加算 1 (30 対 1)
- ◆看護配置加算 ◆精神科救急搬送患者地域連携受入加算 ◆後発医薬品使用体制加 算 ◆精神科ショート・ケア (大規模) ◆精神科デイ・ケア (大規模) ◆精神科デ
- イ・ナイト・ケア ◆医療保護入院等診療料 ◆在宅時医学総合管理料 ◆精神科在宅

患者支援管理料 ◆薬剤管理指導料 ◆精神科作業療法 ◆外来・在宅ベースアップ評価料 (I) ◆入院ベースアップ評価料 (19)

(VI) 保険外負担に関する事項

· 診断書料金一覧

自立支援医療用診断書等	2200円
病院規定の診断書・証明書等	3 3 0 0円
保険会社等の診断書・証明書	5 5 0 0円
障害年金診断書	7700円

・日用品にかかる費用

当院では、入院患者様の私物洗濯と紙おむつの購入については株式会社アメニティに業務委託しております。ただし、以下の項目について、その利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。

洗濯介助料(洗濯代・洗剤代・予洗いを含む)

1回につき500円

※業者の洗濯回数では間に合わない等、止むを得ない場合に限ります。